

平成28年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年6月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成28年6月15日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成28年6月15日 午後0時30分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	諸井 和 広
	副市長	中島 庸 二	子育て支援課長	大久保 敏 郎
	教育長	杉崎 士 郎	文化・スポーツ振興課長	大島 洋二郎
	総務企画部長	池田 英 信	福祉課長	染川 健 志
	市民福祉部長 市民協働推進課長兼務	中野 哲 也	農林課長	横田 泰 次
	産業建設部長	宮崎 康 郎	うれしの温泉観光課長	井上 元 昭
	教育部長	堤 一 男	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠 吾
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋 弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏 範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明 弘	環境水道課長	
	財政課長	三根 竹 久	教育総務課長	
	企画政策課長	池田 幸 一	学校教育課長	徳永 丞
	税務収納課長	小國 純 治	監査委員事務局長	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀 則		

平成28年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成28年6月15日（水）

本会議第4日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	生田健児	1. 景観保全について 2. 商工会との関わりについて 3. 情報発信について
2	山口要	1. 今後の政策・施策展開における問題について 2. 平成28年熊本地震関連について 3. 食品ロス問題について 4. 建設工事について 5. 子ども政策について 6. 教育問題について

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

1番生田健児議員の発言を許します。生田健児議員。

○1番（生田健児君）

皆様おはようございます。議席番号1番、生田健児です。本日はお忙しい中、傍聴に来ていただきまことにありがとうございます。

さて、4月、熊本県を中心とします地震が発生し、大きな被害をもたらしました。この震災で亡くなられた方々には哀悼の意を表するとともに、被災された方々の一日も早い復興を心よりお祈りいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問を行います。

今回は大きく分けて3点、1番、景観保全について、2番、商工会とのかかわりについて、

3番、情報発信についての3点について質問いたします。

初めに、景観保全についてであります。

嬉野市の景観保全に対する考え方を伺いたいと思います。

まず第1に、以前に比べ、小規模の太陽光発電パネルの設置が目立つようになりました。市はこのことについてどういう考えを持っているのか。

2番、景観保全全体についての現在の状況と将来に向けての課題について聞きたいと思います。

まず初めに、1番目、太陽光パネルについてですけれども、以前に比べ、以前は大規模な太陽光発電パネルの開発が目立っておりましたが、現在は比較的小規模の太陽光パネルの設置が目立つようになっております。また、このことに関しては、景観保全の面でもやはり大きな悪影響を及ぼしているように感じます。また、景観以外に関しても、パネルによる反射、パワーコンディショナーによる騒音、また、人によっては電磁波による健康への悪影響を心配する方もいらっしゃると思います。

それでは、残りの質問については質問席より行います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。また、傍聴にお越しいただいた方につきましては、早朝から御臨席賜りましてありがとうございます。

それでは、生田健児議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

景観保全について。嬉野市の景観保全に対する考え方を伺うということでございまして、特に今回は太陽光発電パネルの問題について御発言でございます。

現在までの自然エネルギーを活用するという取り組みが進む方向としてはよいものと考えておりますけれども、景観保全の面からは一考するところもあると認識をしているところでございます。

現状と将来に向けての課題はということでございますけれども、景観法上は太陽光発電パネルの設置自体を規制することはできません。土地の形質の変更等があつて届け出対象となった場合は景観に配慮するよう協議することができますが、対象外であればお願い、いわゆる依頼という形でしかできません。法律上、今以上の景観保全が必要ということになりますと条例で行う必要がありますけれども、条例の制定につきましてはまだ少ない状況でございますので、研究をしてまいりたいと思います。

以上で生田健児議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

太陽光パネル規制については研究を進めたいという答弁でありました。ただ、先ほど述べましたように、景観に対する悪影響は多大なものがありますし、また、現在、先ほど述べました非常に小規模な、例えば休耕田の上とか、空き地を利用したパネルの設置が非常に目立つようになり、言ったら地区のモザイク状にパネルが設置してあるような、景観の面でも非常に悪影響を及ぼしているという現状があると思います。

また、嬉野は観光のまちですので、やはり他市より景観についてはより敏感になっていただきたいと思います。

また、先ほど言いました小規模の設置につきましては、自分の土地や、また借りた土地に設置するという事で、人の家のすぐ隣にパネルを設置したりなど、一部では非常にデリカシーのない設置の仕方も見受けられます。しかしながら、設置につきましては、先ほど答弁でありましたように、法律上は問題ないという場合がほとんどだと思います。先ほど述べましたパワーコンディショナーの騒音につきましても、法律上の規制は満たしている場合がほとんどであります。やはり機械音が延々と鳴り続けるというのは気持ちいいものではないと思います。

他市でもやはり大規模な部分についての規制は見受けられますけれども、非常に小さな部分についての規制がほとんど見受けられないというのは現状だと思いますけれども、嬉野市としては先駆けて、せめてパネルを設置した場合について、パネルが少しでも見えないように塀で囲む等々の嬉野独自の規制を考えられてはいかがかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今まで嬉野市も予算を計上しながら推進をしてきたところでございまして、しかし、その推進の前提としては、ほとんど屋根の上に載せる小型のパネルということを目安にして各自治体やってきたと思っております。ただ、今、議員御発言のように、いろんな状態が出てきておりますので、やはり近隣とのトラブルとか、そういうのがあってはいけませんので、私どもとしては、これから情報を探して、ほかの自治体等がどう取り扱いをしているのか研究をしてみたいということでお答え申し上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

一度パネル設置されてしまうと、20年は確実にそのままの状態であるということになってしまいます。また、先ほども言いましたように、近所に設置されましても、やはり嬉野市みたいに人と人のつき合いやきずなが深いところではなかなかクレーム等出しづらいというのが現状だと思うんですね。そこで、やはり思ってもクレームが出しづらいというのが続きますと、地域の結びつきとか、人と人のつき合いについても当然悪影響を及ぼすと思いますし、誰かしらが我慢しなければならぬような状態が続くのもやはりよくない。さらに一番の今回の質問の趣旨であります景観についても非常によくないと思います。

現在、嬉野市で特にパネルの設置について規制されているというところはあるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

景観的な問題でパネルの設置とか、また建築基準法上でのパネルの設置等についての規制は今のところございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

そうしますと、もうどこでもパネルは設置していいということですね。わかりました。しかしながら、やはり新幹線も通りますし、現状、言葉は悪いかもしれませんが、やりたい放題といいますか、野放しな状態になっているのが現状だと思います。やはり市長としても先ほど述べられましたように研究を進めたいということでもありますけれども、一度つくってしまったら20年引きずることでもありますし、前向きに嬉野市独自の規制を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

情報をいろいろ集めてみたいというふうに思っておりますので、先進地区等があればぜひ参考にさせていただいて、お互い地域で暮らしていかれるわけでございますので、お互いが気持ちよく暮らしていけるような、そういう形でお互い理解していただければいいと思いますので、全国に今のところ例が少ないということですので、なかなか難しいと思いますが、先進的なところを探してみたいというふうなことでお答えを申し上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ぜひ美しい景観を我々の子どもたちのために残していけるよう前向きに取り組んでいただきたいと思います。

続きまして2番目の質問ですけれども、現在の景観に対する状況と将来に向けての課題ということであります。

まず、質問したいんですけれども、嬉野市のイメージとしてはどういう景観を保ち続けたいとお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

嬉野市の景観という話になれば、嬉野市は景観計画を策定いたしております。その景観計画の中で自然環境ゾーン、田園集落ゾーン、市街地ゾーン、沿道ゾーンと4地区といいますか、そういうゾーン分けをいたしておりますので、自然環境ゾーン等につきましては、緑と調和した景観というのも出てこようと思いますし、市街地ゾーンにつきましては、やはり統一されたような景観というのも目指していくべき姿だというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

観光に関連してお伺いいたします。

やはり温泉地ということで情緒豊かな湯煙香る嬉野温泉ということで、非常に景観についても考えていただきたいと思いますが、私がよく市民の方から観光関連の景観についていただく意見といたしましては、やはり橋のライトアップがされていますよね。あれの橋のライトアップですね、ちょっと品がないといいますか、イメージがよくないんじゃないかという意見を伺います。また、その橋のライトアップに比較いたしまして、よく意見いただきますのが、武雄図書館でイルミネーションをされていますけれども、やはりどうしてもそことの対比をされてしまいます。武雄図書館のイルミネーションは私個人も見に行きましたけれども、非常にいいわけですね。うれしの温泉観光課の方も武雄のイルミネーションごらんになられましたか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

すみません、私は存じておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

市長はごらんになられたことありますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

拝見させていただいております。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

うれしの温泉観光課はごらんになられていないということなので、また機会あったらぜひ武雄まで行ってごらんになられていただきたいと思っておりますけれども、橋のライトアップに関して、意見というのは市のほうには特にはないのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

ライトアップの色のことを言われていると思っておりますけれども、さまざまないい悪いという意見もございます。ただ、実際、当初設置をしたときには委員会を立ち上げて、その中でこういった形にしようということで進めております。ただ、もちろん市民の方の御意見も大事ですので、今後はそういった御意見も聞きながら、色はある程度調整ができますので、今後協議をしたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

市民の方から意見をもらう中で、橋のライトアップだけがちょっと異質であるという意見をよくもらうんですね。その中で品がない等々の意見もいただくんですけども、ぜひ非常

に夜目立つ部分でもありますし、当然武雄に負けないように嬉野独自の美しいライトアップを目指していただきたいと思います。

続きまして、2番目の質問に移らさせていただきます。

商工会とのかかわりについてという質問であります。

まず第一に、商工会とのかかわりについてどう考えているのかということであります。こちらの質問は、例えば、前回ありましたプレミアム商品券の販売や、また商店街等の空き店舗補助等、商工会に委託されている事業について、市と商工会のかかわりについて伺いたいと思います。

まず最初に、山口政人議員よりも質問ありましたプレミアム商品券についてですけれども、市長はプレミアム商品券は買われましたか。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

毎回買っておりましたが、今回は買うことができませんでした。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

執行部の方で買われた方いらしたら挙手お願いいたします。結構半分ぐらいは買われているんですね。すみません、ありがとうございました。それで、こちら、うれしのゆつつらくん商品券という名前で販売されたと思いますけれども、こちらの販売場所が嬉野市文化センター2階と嬉野市中央公民館、塩田公民館ですね、こちらの2カ所となっております。また、こちらの販売期間や販売場所等を含めまして、こちらは市と商工会どちらが意見を持って決定されたのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

商品券につきましては、うちのうれしの温泉観光課と商工会と協議をしながら、いろんな販売箇所の、例えば、地区地区で販売すればどうかとかいうようないろんな意見を取り交わしながら2カ所で販売するというようなことで、協議して決めております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

こちらの販売場所については協議されて決められたということですが、やはり私のところにも市民の方からクレームが来ていまして、どうしてもその2カ所ですと、例えば、吉田の方、特にお年寄りとか体の不自由な方は実質買いに行けないような状態であると。お年寄りからは何でこういうたった2カ所、しかも買いに行けないようなところになっているんだというような声をいただきました。かつて以前のプレミアム商品券の販売に際しては、もっと嬉野全域で販売拠点は多かったように思いますけれども、なぜ今回といたしますか、ゆっつらくん商品券に関しては2カ所になったのでしょうか。どうしてもやっぱり私がいただいたようなクレームが来るのは当然予想できたとは思いますが、なぜ2カ所だったのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

以前、私が記憶する中では、数カ所というか、今までのような2カ所での販売をしたんじゃないかなと記憶しておりますけれども、高齢者とか買いに来るような方策がないというようなことも検討いたしましたけれども、今回は2カ所で販売しようということを決めました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ほかの自治体ではなるだけ平等に購入できるようにということできざまな方法がとられたと思いますが、配布、購入場所について言われましたけれども、以前はもうちょっと多かったと記憶しているんですけども、例えば、嬉野で言ったら——ごめんなさい、ちょっと自分も記憶があやふやな部分があるんで、はっきりは言えないんですけど、この2カ所以外にも多数あったと考えているんですけど、またそれは調べてください。

それで、なぜ今回の問題については、まず先ほど述べたように、体の不自由な方やお年寄りの購入層を全く無視したといたしますか、非常に不平等だと思います。他の自治体がるだけ平等に配布といたしますか、購入できるように頑張っているところも見られましたが、嬉野は言ったらそういった体の不自由な方やお年寄りを切り捨てたような販売をしてしまったと思います。また、それによりクレームも出てくるのは当然だと思います。また、クレームをいただいた中でさらにあったのが、2カ所しか販売されなかったために、いわゆるループ買いが横行したという話ですね。ループ買いというのは、つまり一旦買われた方が再び一番後ろまで行って、また買われての繰り返しですね、このループ買いが横行して、特定の人が多

数買ってしまったという話を伺っています。つまり2カ所しか販売箇所がないために買いに来られる人が限られてしまう。そのために商品券が余るといいますか、余裕ができてしまっている。そのためにお金がある人がループ買いができてしまうという悪循環がこのゆっつらくん商品券に関しては発生した。さらにこれはプレミアムが20%ついております。つまり100万円買えたら半日で20万円の日当になるわけです。この問題についてはどうお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、何回も買いに来られたというふうなことの御質問についてですけれども、山口政人議員のほうからも購入限度額以上に購入された方についてということで御質問を受けております。そのときも答弁をしておりますけれども、何回もそういった方については注意を促しておりますし、ただ、完全にチェックはできていない状況だと思っております。

それと、2つ目の20%でそれが日当になるというふうな……（「日当というか、100万円買った場合に20万円実質日当みたいな感じになるんじゃないですかという話なんですけど。20万円稼げる」と呼ぶ者あり）計算上はそういったことになると思いますがけれども、先ほど申しましたように、制限を設けての販売といたしておりますので、例えば、今回につきましては、お一人様5冊ということで販売をしたところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

当然制限があるのを踏まえての発言でありまして、制限があるといっても、はっきり言って形だけで、やろうと思えば幾らでも買えたわけです。だから言っているわけです。なんで、今回の件は、一応形上はそれは制限をつけていると言わなきゃだめでしょうけど、実質買えてしまっているもんは買えてしまっているんで、はっきり言いますと、お金を持っている人がよりお金を稼げている状況ですよ。100万円持っていったら120万円になるわけですから。さらにお年寄りや体の不自由な方といった方々は切り捨てられているという、この状況はどうなのかなと疑問に思わざるを得ないと思います。市長はどうお考えですか。このループ買いや弱者切り捨てのこういう販売方法につきましては。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この商品券につきましては、いわゆる国の政策の中で景気の拡大回復ということを目指して取り組まれたわけでございますので、世界中には余りないような制度だということであるような問題が出てきているということは承知をいたしておりますし、いろんな市長会の中でも私ども話をいたしますけれども、県内でも額を決めたりしてやっても、今度は売れ残ってしまったてどうしようもなかったとか、いろんな反省点があって、最終的にはオープンでしたとか、いろんなことがあっております。そういうことで、次回あるかどうかわかりませんが、いろんな状況を把握しながらやっていかなきゃならないと思います。ただ、私どもとしては、商工会さんと一緒にこの制度については嬉野市としては取り組んでいこうということで行ってきたわけでございまして、いろいろ不都合な点があるというのは御意見でございますので、もし次回あるとすればぜひ改善をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

改善していきたいということで答弁ありましたけれども、改善云々じゃなくて、当然これは販売場所を決めた時点で予想されたことじゃないかと思うんですね。なんで、次回改善云々じゃなくて、もうその前段階の話だと思うんですね。うれしの温泉観光課の方は次回もし販売あるとしたら、どういった点での改善といいますか、考えられておりますか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

先ほども申しましたように、今回、商工会のほうと協議して決定したわけですが、実際この販売をしていただくのは商工会の職員の方々が携わっていただいております。人的な問題もございまして、先ほど申しましたように、数カ所でもう少し販売の箇所をふやしたらどうかというふうな協議もした中で、やはり人的な問題もありますので、2カ所で販売したということでございます。今後こういう商品券の販売等があったときは、また研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ぜひもし次回こういったプレミアム商品券の発売等あった場合は、ぜひなるだけ希望され

る購入者さんですね、車を持たれない方でも、体の不自由な方でも、お年寄りでも購入が可能になるような制度づくりをしていただきたいと思いますし、また、先ほど言ったように、ループ買いによる大量購入等々ですね、やはり市民の方は見ていらっしやいます、そういうものをですね。そういった点で、自分だってそういうのを見たら不平等だって感じますし、ぜひそういった点もですね、お金を持っている人が強いというやり方じゃなくて、皆平等に買いたい人が買えるような制度づくりを目指していただきたいと思います。

さらに次の質問に移らせていただきますけれども、もとの商工会館（嬉野事務所）について質問いたします。

こちら、かつての商工会館（嬉野事務所）は、現在取り壊され、整地され、新しいお店の建設が始まっているようですが、こちらの嬉野事務所につきまして、取り壊す前に建物自体の活用につきまして、市は商工会さんに何かアプローチ等はなかったんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

商工会館につきましては、合併後、商工会の経費節減の計画によって平成26年に閉鎖されており、現在、跡地につきましては民間に売却されて、新しい施設が建設される予定だということで既に進んでいるようでございまして、その売却についてはいろいろ話も以前からございましたけれども、商工会さんの判断で事務所を一つにしていきたいということでございましたので、私どもとしては、商工会独自の判断も大事だということで、商工会自体が嬉野、塩田事務所になっておりますので、塩田事務所を使わせたいということでございました。それで、私どももサービスの低下ということを心配いたしておりますので、その後どうされるんですかという話で、当初、全部事務を塩田のほうに一元化したいということでございましたけれども、一応窓口事務等につきましては、できるだけ嬉野でもやっていきたいということで、今、インターの出口のところの仮事務所を使っておられるということで、サービスについては窓口のサービスは確保しておられるというふうに承っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

今回の質問は、そういった部分も含めますけれども、どちらかといいますと、嬉野事務所の建物自体についてちょっと質問したいんですけども、要するに塩田に移されて、嬉野もあそこの高速インターの近くに移られて、要するにあそこの国道沿いのもとの嬉野事務所があいていたわけじゃないですか。その利活用について市から商工会さんのほうに何かしら

アプローチはなかったのかということについて聞きたいんですけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

商工会の建物につきましては、商工会さんでもできるだけ利活用していこうということでお考えをされたと思います。そういうことで合併のときに嬉野市の商工会の事務所として非常に雨漏りもしておりましたし、老朽化が激しくて、一日も早く取り壊した方がいいというふうな状況でございましたけれども、幾らか補修をしてしばらくは使っていこうということで、いわゆるうちの支援をしながら補修をして、そして、しばらく使っておられたと思います。しかし、それでもどうしても老朽化が激しくて、今のままだと事務をとりにくいということがございましたので、その建物を早く取り壊した方がいいというふうな判断をされたというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

以前、平成19年12月の定例会でですか、こちら嬉野商工会の嬉野事務所につきまして、アスベスト除去工事に対する補助が市より350万円出ております。それから8年ほどで現在の取り壊されてという状況になっていると思うんですけども、非常にもったいない話だなと思うんですね。また、建物自体も先ほど老朽化云々で言われましたけれども、さらに改装して何とかできなかったのかなという考えもあります。

さらに現在、嬉野市ではソフト産業の企業誘致ということで、現在、市文化センターのほうに入ってもらっていますよね。それをソフト産業の企業誘致という面におきまして、この嬉野事務所を改装なり補修なりして利用できなかったのかということについて質問したいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当時、ちょうどあいておまして、それで私どもとしてもできるだけ利活用をしていきたいということで商工会とも何回もお話ししましたけれども、非常に危険な状況であるということで、取り壊しをした方がいいというふうな判断でございましたので、私どもとしては持ち主さんがそういうふうな判断があらわれる場合は補修をしてでもというような話はもちろ

ん協議したわけでございますけれども、それよりも取り壊してきれいにして、次の活用を目指したいというふうなことでございましたので、私どもとしては、そういうことであるならばということで御了解を申し上げたということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

自分の考えでは、市としては新しく企業誘致ビルを建設したいという考えのようですが、この嬉野の商工会、嬉野事務所を補修して使ったほうがはるかにコスト面でも安くあがるんじゃないかという考えだったんですけど、老朽化がひどかったといいますか、老朽化がひどくて使えないような状況だったというのが現実だということですね、わかりました。

この嬉野事務所の利活用の質問をさせていただきましたけれども、今後も何かまだまだ活用できる建物等ありましたら、なるべく補修してでも利活用して、コストを下げる努力をしていただきたいと思います。

次に移らせていただきます。

情報発信についてであります。

1番、嬉野市の情報発信についてどう考えているかということであります。

1番につきましては、最近、嬉野市がかつてのようにテレビ等での露出がほとんど見られないような気がいたしております。以前は全国ネットのテレビ番組などで多く取り上げられ、観光客誘致とともに、嬉野市民の地域への誇りや愛着の醸成、市外におられる嬉野市出身の方々も含めた共通の話題となるなど大きな力となっていたように思います。テレビドラマや旅番組も市内ロケが実施されていましたが、最近は余り見ないようになったように思います。こういった事態をどう捉えているのかという質問とともに、また、マスコミ等への働きかけは現在どう行っているのかということについて質問いたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、マスコミ等の発信につきましては、私は以前よりふえてきているというふうに判断しておりまして、先日も全国ネットの番組でも取り上げていただきましたけれども、さまざまな形で今嬉野の情報につきましては取り上げていただいているのではないかなというふうな考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

市長おっしゃられたのは「なんでも鑑定団」とかそういったことですかね。それ以外にもですね。具体的にはどういったところでしょうか、先ほどの発言について。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的には、先般、お茶の番組が全国放送でございましたけれども、健康とお茶という中でうれしの茶というのを取り上げていただきましたし、また、この前はアメリカのCBCのネットワークの会社の方が来ていただいて、世界中に嬉野の情報を流していただいたというようなこともございました。また、いろんな旅番組、グルメですね、特に最近、温泉湯豆腐あたりは全国のネットの中でも嬉野独自のいわゆる旅のグルメということで紹介をいただいているということで、結構いろんなところで話は聞こえてきているんじゃないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

それでは、市長としては以前より増加しているという考えということによろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前よりも着実に伸んできているというふうに思いますし、まだしかし、これが満足しているわけじゃないですので、もっともっと情報発信は続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

それでは、現在、嬉野市におきましても各種イベントが増加していると思いますけれども、どういうところに重点を置いて観光振興に取り組んでいるかということでもあります。どうも軸足がどこにあるのかわかりづらくなっているのが現状じゃないかなと思うんですけれども、

一番メインとなるところはこういった部分で観光振興に取り組んでいるのかということについてお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

重点的にといたしますか、国内、国外含めて、幅広くPR等を行っているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

先ほどテレビ等々の質問をいたしましたけれども、ネット関連での対策といたしますか、PRといたしますか、そういったことについてはどういう動きをされていますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

ネット関連につきましては、まず、ホームページ等にはもちろん掲載をしておりますし、各観光協会、県の連盟等についてもホームページに掲載をさせていただいております。また、海外については、海外の有名なブロガーを招聘いたしまして、市内とか、これは連携した事業になるんですけれども、PR等をブログを通じて発信をさせていただいているという部分もございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

1番の質問に関しては、テレビ等の露出は以前よりふえているということ。ネット等でも対策は行っているということで了解いたしました。これからもテレビ、ネット、あと紙媒体含めまして、より嬉野市を幅広く全国、全世界にPRしていただきたいと思います。

2番目の佐賀県の情報発信についてどう考えているかという質問であります。

こちらの質問は、佐賀県の中の観光地としての嬉野の位置づけをどのように考えているかということとともに、佐賀県が行っている県の観光PRにつきまして、関連させて質問させていただきます。

現在、いろいろPRやキャンペーンや佐賀県としてもされておりまして、最近の分でちょっ

といろいろ見させていただきましたけれども、例えば、「佐賀さいこう！」「平成の薩長土肥連合」、また、テレビになりますけれども、「サザエさん」のオープニングが佐賀県の各観光地が出ているというふうになっております。こちらは県のPRですね、いろいろ見させていただきましたけれども、先ほど3つ挙げましたが、どれにも嬉野温泉というものが出していないという。薩長土肥連合につきましては、スタンプラリーの中には嬉野が含まれているみたいですが、ポスター自体には嬉野を象徴するようなイメージするような何かしらが出していない。「佐賀さいこう！」に関しては、有明海の干潟や武雄の楼門、有田、佐賀の酒ということで取り上げられておまして、先ほど挙げました3つともに取り上げられているのがこの武雄温泉の楼門になるわけです。何で武雄ばかり出ているのかというのは当然疑問として出ると思います。こちらですね、何で嬉野は嬉野温泉がほとんど出しておらず、逆にお隣の武雄温泉ばかり露出しているのかということについて、市としてのお考えを聞かせてください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、PRにつきましては、県と私ども一緒になってやっておるところでございます、県の事業の中では重点的に取り上げていただいているというふうに思っております。ただ、今回の今言われたように薩長土肥連合ですね、150年記念ということですが、いわゆる七賢人に関係あるようなところをリストアップしておられるということだというふうに思っております。また、「サザエさん」のほうは今回2回目で、前出たときは嬉野を取り上げていただいたわけですので、そういうふうな全体的にディレクターの方が取り上げたのではないかなというふうに思っております。そういう点で、私どもとしては、県と一緒に今いろんな企画もやっておりますので、取り上げをぜひお願いするっておかしいですけど、一緒にやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

県とともにやっていくということでありましたけれども、武雄温泉の楼門ばかり出ているような印象をどうしても受けるんですね。先ほど取り上げたもの全てに出しておりますし、どう考えても佐賀の観光地で全国的に考えてトップクラスにメジャーなのは嬉野温泉だと思うんですね。嬉野温泉が出ていなくて、武雄温泉ばかり取り上げられているのを見ますと、どうしても県と嬉野との関係性が悪いんじゃないか、県と武雄のほうの関係性がいいんじゃないか

いかというふうな勘繰っちゃう部分もあるんですけども、県との関係性についてはどうな
んですかね。武雄のほうが何か頑張ってるようにしか見えないんですけども、そ
こら辺についてお聞かせ願えますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ちょっと答弁もしにくいところもございますけれども、県と連携をとってやっております
ので、しっかり嬉野のことはPRをしていただいていると思っています。ただ、県に対して
は、今のような御発言があったということはストレートに伝えさせていただきたいと。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ぜひ県のほうにもプッシュしていただきまして、これからのキャンペーンなりイベントな
り、どんどん武雄温泉に負けないように、嬉野温泉が現状でも全国トップクラスなんですか
ら、ぜひ取り上げられるようお願いいたします。

また、ちょっとこのポスターなりウェブサイトなり見させてもらって、武雄の楼門につい
て先ほど何度も発言しましたが、嬉野のビジュアルイメージといいますか、そういった象徴
的な建物となると、やはりシーボルトの湯ということでよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野の場合は、以前は象徴的なものがなくて苦勞しとったわけですけども、今は主に
シーボルトの湯を使っていただきますし、また歴史的なものを紹介することになりますと、
志田焼の里博物館とか塩田津とか、そういうところを打ち出しておるところござい
ます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ぜひともビジュアル面でも一目見て嬉野温泉を連想させるような何かしらをよろしくお願
いいたします。

また、今回、ビジュアル的な部分について言いましたけれども、例えば、最近でいいますと、ラジオなり聞いてみましたら、九州、全国に対して放送されるようなラジオ番組内で、湯豆腐なんですから、武雄北方の湯豆腐として売り出されているみたいなんですよね。当然嬉野温泉湯豆腐がありますけれども、そういったPRのされ方をされちゃうと、どうしてもお隣ですし、知名度がもし上がっていった場合、嬉野のほうがちよっとまがいも的なイメージを持たれる危険性もあるので、ぜひそこら辺もビジュアルだけじゃなくて、そういった部分でのPRもよろしくお願ひしたいと思います。

また、次の質問に移らせていただきますけれども、現在、恐らく若い人向けのコラボ企画だと思いますけれども、佐賀県がゲームのサガシリーズやプラトゥーン等とのコラボですね、またアニメの「おそ松さん」とのコラボ企画を行っておりますけれども、こういったコラボ企画がある場合、県が例えば、先ほど言った「おそ松さん」にしましたら唐津とのコラボになるみたいですが、県が決めた後、自治体のほうにおりてくるのか、自治体から働きかけたらそのコラボ企画に参加させてもらえるのか、どちらになるんですかね。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

それは県と市がケース・バイ・ケースでうちのほうからもそういう働きかけをする場合もありますし、県のほうから企画によっては、例えば、うちの温泉とか、例えば、唐津とか、いろんなそんな条件の中でお互いで連携し合っているところですよ。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ぜひこういった若い方向けのイベント、もしコラボできるならコラボしていただきたいと思ひます。

また、先ほど取り上げましたコラボ企画につきまして、ロマンシング佐賀3が今度嬉野がメインの会場になるんですよね、サイトを見ますと。7月30日からのイベントになるみたいですが、こちらの詳細と、また、現在、PRにつきまして余り行われていないように感じますが、その理由についてお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

ロマンシング佐賀につきましては、先ほど議員言われましたように、7月末から開催する

というふうな形になっております。今現在、詳細の協議を県としているところでして、中身につきましては、今回、オリジナルグッズの作成とか旅館とのコラボイベントとかが予定されているところではあります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ぜひせっかく今回嬉野がメインの会場になるわけですから、どんどんこちらのほうもPRしていただきたいと思います。

また、先ほども言いましたけれども、県自体の各種イベントなりキャンペーンなり、どんどんプッシュしていただいて、嬉野の観光誘致につなげていただきたいと思います。また将来的には長崎新幹線が武雄乗りかえになるという予定になっておりますので、博多のほうから来られる人からしましたら、武雄から1駅乗りかえて嬉野に来るという手間がふえる状況になっちゃうわけで、そういった面を見据えますと、もう武雄でそのままおりたほうが当然観光をされるお客さんの的には楽は楽ですから、そういった部分を見据えてPR等々していただきたいと思います。

今回、3点について質問させていただきましたけれども、特に2点目の中で質問させていただきましたプレミアム商品券の販売に象徴されますように、お金を持っている人だけが強いんじゃないかと、市民の皆さん全員が平等に満足していただけるような制度と申しますか、政策をこればかりじゃなくて、全ての面でそうしていただきたいと思っております。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（田口好秋君）

これで生田健児議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

17番山口要議員の発言を許します。山口要議員。

○17番（山口 要君）

皆さんおはようございます。傍聴者の方には早朝より傍聴いただき大変ありがとうございます。きょうで懲りることなく次回も、そして、次々回もお越しいただくようお願いを申し上げておきたいと思っております。

議席番号17番、山口要です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に外れながら一般質問を行ってまいりたいと思っております。

さて、今議会におきましては多数の議員の皆様方より熊本地震に関する発言、見舞い等あっておりましたが、地震発生後ちょうど二月が経過をし、改めてお亡くなりになられました49名の方々に弔慰を表すとともに、1人の行方不明者の方が一刻も早く見つかることを願

うところでもあります。そしてまた、今なお避難生活を余儀なくされておられる6,200人の皆様方の御労苦に対しお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を願うところでもあります。

今回の震災状況を見ると、寺田寅彦の言葉にあります「天災は忘れたころにやってくる」とありますが、まさにいつ何どきやってくるかわからない災害に対して万全の体制をとっておく必要があるということを感じさせられたところでもあります。

さて、このように熊本、大分県民の方々はもとより、今なお復興がままならない東北各県の皆様方がいろいろと御労苦、苦しんでおられる中において、連日マスコミをにぎわせております東京都の舛添知事に関しましては、余りの非常識さ、また傲慢さに、ただただあきれられるばかりで、まさに荒唐無稽であり、厚顔無恥としか言いようがないところでもあります。このような方が、明治憲法、五箇条の御誓文にあります「万機公論に決すべし」という言葉を使っておられたことに対し憤りを覚えるとともに、改めて政に携わる者の一人として、身を律していかなければならない、自分自身に言い聞かせているところでもあります。

また一方、国政に目を転じてみますと、今回の消費税増税につきましては、まさに流行語大賞になりそうな「新しい判断」という名のもとにまたまた先送りがされました。多くの国民が生活実感に厳しさを感じるところの中で増税ということにつきましては拒否反応を示すことは当然とはいえ、反面、毎年5,000億円程度規模でふえ続ける社会保障費、そしてまた、赤字国債を含めた財政健全化に向けての対応はほど遠くなったと言わざるを得ません。まさに将来世代への先送りでもあります。末端議員の私が偉そうなことを言うべきことではありませんけれども、さきの3党合意というものを考えたとき、自民、民進、公明、それぞれが選挙目当ての、ある種ポピュリズムに走ってしまったと言っても過言ではないかと思えます。

前段が長くなりましたけれども、今回の一般質問につきましても大きい問題6問、細かい分まで36問提出をしております。毎回申し上げておりますけれども、90分の時間内にこれを消化することできるかどうかわかりませんが、執行部におかれましては質問がなかった分に関しては提出項目を見て再度検討を重ねていただきたいということを要望しておきたいと思えます。

それでは、中身に入りますけれども、私ごとながら、今回99回目の一般質問になり、9月議会において100回目の一般質問を行うこととなります。

それでは、まず、今後の政策・施策展開における問題についてということの中で、それぞれ計画書がつくられておりますけれども、それが総合計画に基づいたものとなっているかどうか、また、それぞれに整合性、統一性というものが保たれているかということについて、まず御質問をし、あとの質問については質問席よりさせていただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山口要議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、本市で策定されている各種計画についてでございますが、それらの計画は総合計画に基づいたものになっているのかどうかということでお尋ねでございます。

それぞれの計画は総合計画に基づき策定されているものと思っております。各計画は基本的には総合計画の各項目を実現するために策定されるべきと考えておりますし、そういう意味からは各計画がそれぞれ整合性や統一性が担保されるべきものだと考えておるところでございます。

以上で山口要議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、まずお尋ねをいたしますけれども、ここの壇上に出席されておられる各執行部の皆さん方で総合計画を完全に読んだ、理解をしているという方がおられましたら、挙手をさせていただきたいと思っております。ありませんか。ですね。私も大体そのようなところじゃないかというふうには思っておりました。

これは去る研修会のときに講師の方が、その研修会に来た方に、あなた方、自分のところの総合計画読んだことがありますか。そして、どの程度知っておりますかということについて、10人のうち8人までが余り見たことがない、検討したことがないというふうな結果だったそうであります。

そういうふうなことを考えるときに、今、市長がいろんな各種計画は総合計画に基づいてやっているというふうなことを言われましたけれども、市長、今の各執行部の皆さん方の挙手がなかったことについてどうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

正直、手が挙がらなかったことにびっくりしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、それについて今後どのような対応をされていきますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

総合計画をつくるときには、きょういます執行部、ほとんど担当、または担当課長として積み上げてきたメンバーでございますので、もう一回原点に立ち返って総合計画の各項目ごとに勉強をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう一回お尋ねをいたします。

それぞれ各部課長におかれては異動があつておる、そういう中で、自分のところに、今、策定されている計画書、それぞれありますけれども、今現在で大体策定済みの計画28あります。自分のところ、担当課の、例えば、企画政策課でいえば嬉野市国土利用計画、さらには、福祉課でいえば嬉野市障がい者福祉計画等々ありますけれども、その計画書を執行部の皆さん方お読みになって理解をしているというふうにお考えになっている部課長さんたち挙手をお願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

また今回も私も多少ショックだったところでありましてけれども、やはり行政施策を営んでいく上において、総合計画、そして、それにつながる各種の実施計画というものがベースになって施策の展開を図られていくというふうにするわけですね。そういうことを考える中において、今、もう本当挙手をお願いしたのは申しわけない気がいたしますけれども、このような状況であるということについては、いささか私は歯がゆいというか、残念でならないところでもあります。

結局、よく言われるのは、もう多様な計画書、今、先ほど申しましたように、策定済みの各種計画、嬉野市において今28あります。そして、その中でかかった費用8,081万8,000円。1億円の費用をかけて総合計画並びに各種計画が立てられているわけです。これが余りにも利用されていないということになりますと、要するに、言葉は悪いですが、8,000万円、約1億円近くの金がどぶに捨てられたと言わざるを得ない。結局、ある意味では計画書づくりのために終わっている、計画書をつくるために一生懸命その計画書を、いろんな委員会等々を開いて検討して、そして、計画書が仕上がった段階でもう終わりだというふうな結果になってはいないかというふうなことを非常に危惧するわけでもあります。

やはり執行部の皆さん方、先ほどから何回も申しますように、各担当課における一つの実

施計画、総合計画に基づく実施計画というものがあるわけですので、再度、皆さん方、この議会終了後に計画書をお読みいただき、今後の施策展開に活用していただきたいというふうに要望をすることであります。

そして、もう1つは、結局このようなことが、今のような状況を見たときに、もう計画倒れになっても誰も責任をとらない、ある意味ではそういうことにつながってくるのではないかなという気がするわけでありまして。そういうことも含めて、再度、執行部の皆さん方に要請をしておきたいというふうに思います。

次に行きますけれども、結局、先ほど市長は総合計画に基づいた各種の実施計画になっているというふうにお答えになりました。なっているけれども、先ほど来申しますように、その実施計画書をつくる段階で終わりになっているということまでは申し上げましたけれども、やはりそこら辺のところの整合性等々を含めて、市長のほうからも再度各部課長さんたちに要請をしていただきたいということをお願いいたしますけれども、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私のところには最終的にそれぞれの計画書が上がってくるわけでございますので、必ず全部読むようにいたしておりますので、それぞれ担当の部署についてはわかっていると思っておりますけれども、先ほどのような状況でございましたので、もう一回再確認の意味でも全部読んで、意味するところを理解するように指示をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

実は私、本当は一人一人の方にどうですかとお聞きをしようと思ったんですけれども、それをしたら酷だなということで挙手だけをお願いしたところであります。

結局、余り読んでいないということで次に行きにくいんですけれども、それぞれの実施計画において、今回の総合戦略においてはP D C Aというものが出されておりますけれども、やはりこの総合計画は各種実施事業計画においてもP D C Aサイクルというものが必ず必要だというふうに思いますけれども、今、本市の状況においてP D C Aサイクル、この各種事業計画においてそれがなされておりますか。企画政策課長、あなたの課についてはそこら辺のことをやっておられますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

総合戦略におきましてはK P I を設定というのが義務づけられておりましたので、今後これをやっていくということにしておりますけど、総合計画につきましては当初からこのP D C Aサイクルを求められたものではございませんので、この分については取り組んでいない状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回の総合戦略、後にまた申しますけれども、そこで初めてP D C Aサイクルというものが出てきたわけでありまして、私は改めてここで言うておきたいのは、それぞれ、先ほど申しましたように、福祉計画、あるいは障がい者福祉計画、あるいは農業、文化振興計画、そして、うれしの観光振興プラン等々ありますけれども、そこら辺についてP D C Aというものを今後については図っていただきたい。

そして、そのP D C AについてもP D Cで終わったら終わりなんですね。最後のA、アクション、ここにつながってくるわけなんですよ、その計画書の行動というものが。だから、そこら辺のところも十二分に踏まえていただきながら、やはり行動思考といいますか、そこら辺のところの動きというものをしていただきたいと思ひますし、構想を持ていただきたいというふうに要望をしておきたいと思ひます。

そして、総合戦略では、先ほどK P I 申されましたけれども、やはり個々の実施計画においてももう一度読み返していただき、K P I を設定されていかれるのも一つの方法ではないかなという気がいたしますので、ぜひ御検討をいただきたい。

ある意味では、今のところを見ますと、ルーティンワークといいますか、決まり切った作業に終わってしまっているような気がするわけなんですね。ぜひ再考をお願いしておきたいというふうに思ひます。

次に、計画決定における職員、あるいは市民の関与というものはどのような状況になっておりますか、市長。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの計画をつくる場合につきましては、できるだけ幅広く御意見を承るようというのが、今、原則でしておるところでございますので、今のお尋ねのお答えとしては、多く

の市民の方にできるだけ参加していただくように、そして、それをまとめ上げるようにということで努力をしておるといふことでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

とにかく時間がありませんので、急ぎながらやっていきますけれども、やっぱり計画づくりをする場合については、自分事にするというふうなことが必要ではないかなど。要するに例えば、自分のうちを建てるといふことについては、費用、あるいは間取り等について十二分に考えながら行います。ところが、それが自分事でない場合については、ただ単なる計画書づくりに終わってしまう。そこらのところを自分事にするというふうな考えをお持ちいただきたいというふうに思うところであります。

そういう中で、一人一人、市民も含めて、職員の方も含めて、みんなが自分事になるというふうな形に持っていければ非常にいいわけですが、ここに「海士町をつくる24の提案」といふものが総合計画の中に、これ別冊としてあります。この別冊書においては、総合計画の中に、1人でできること、そして、10人でできること、100人でできること、1,000人でできることというふうな形でそれぞれの計画がなされております。これは後でお渡ししますので、ぜひ今後の検討材料としていただきたいというふうに思います。

次に行きますけれども、結局6番目のファシリテーターということでもありますけれども、それぞれ各大学の先生等々も含めて、今、計画書づくりに携わっておられると思いますけれども、できれば、今後については職員の方々がファシリテーターの役割をできるように研さんを積んでいただきたいというふうに要望をしておきたいということで、1番目の分は終わりたいと思います。

その関連の中で、実は4番目の地方総合戦略であります。今後、問題点としてはどのようなものが考えられるかということをお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今、地方総合戦略ということで私どもも努力しておりますし、各自治体が努力をしておるわけでございますけれども、1つはやはり全体の予算が決まっている中で、継続的な予算になっていくのかどうかというようなことが非常に心配をしておるところでございます。そしてまた、実施をしました後に、今回は評価、また継続ということがあるわけでございますので、その評価が適切に行えるかどうかということについては、これは実施者であります私ど

もの責任としてしっかりやっていかなければならないと思いますので、その点では課題としては予算と、それから、評価をどうするのかということだろうと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

まさにその分にもうかかわってくるというふうに私は思っております。

当初、石破大臣のもとに地方創生大臣というふうなことがありましたけれども、それがこの3番目に書いておりますように、今の安倍首相の考え方では一億総活躍社会というものにだんだんすりかわってきているというふうな気がし、予算枠についても当初の新藤大臣のときには5年で2兆円とかというふうなかけ声もあったわけですがけれども、本当に1,000億円程度に尻すぼんできているというふうな状況であります。

例えば、一つの例で申しますと、東京への一極集中を是正するということにも、もう全然東京の人口流入とまっていないわけですよね。そしてまた、先ほど申しましたように、大臣もかわったというふうなところの中で、今後、本当にこの地方創生ということ、総合戦略というものが実を結んでいくのか、実を結ぶのかどうかと。もう単年度で、もう何カ年かで終わってしまうんじゃないかなというふうな、今、私は気がしているわけなんですけれども、そこら辺、市長どうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の状況としては非常に危惧をしておりますけれども、今の地方創生の予算につきましては我々としては獲得できるものについてはぜひ獲得したいということで努力をしております。

ただ、一億総活躍の柱とは違った柱で今のところは地方創生の柱が立っているというふうに私は理解しておりますので、両方ともやはりしっかり努力をされるべきだというふうに思っております。

また、地方と都会の問題でございますけれども、やはり私どもは私どもで地方活性化ということで努力する責任があるわけでございますけど、この前、東京に行きましたときには、東京の皆さん方は東京を世界のトップにというふうなことで、そういうふうな予算を獲得するというで動いておられる面もありますので、お互い競争というふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そこで、先ほどの総合計画と総合戦略というものを、私、総合計画、そして総合戦略、ざっとですけれども読ませていただく中において、やはり総合戦略に位置づけたいろんな各種実施項目等について、企画政策課長、総合計画とのすり合わせというものをされましたか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

すり合わせという点では具体的にはやっておりませんが、ただし、総合計画というものはまちづくりの方向、指針でございます。それと、総合戦略というのは人口減少に端を発しました、その戦略、アクションプランだということで認識をしておりますので、先ほどすり合わせはしていないというものの、総合計画は最上位の位置づけの計画でございますので、その辺は意識して総合戦略をつくったつもりでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

総合戦略と実施計画がありますよね。そこら辺とのすり合わせいかがですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

実施計画というのが一つ一つ、それこそどういうふうに施策を進めていくかというものでございますけれども、総合戦略というのが、先ほど言いましたように、大もとの総合計画の中から人口減少にかかわる分、そういうものをピックアップしたようなものでございますので、その分については実施計画とも合わせているような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

では、総合戦略に上げた分について総合計画の実施計画に乗せていくというふうなことも必要ではないですかね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

当然ながら、そのような形で進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

例えば、私はあんまり好きじゃありませんけれども、日本版CCRC、これについてはもう大半の全国市町村、CCRC上げているんですね。ところが、この本を読んでおりましたら、このことについては何らその総合計画、実施計画については対応されていないというふうな指摘があったわけなんです。そこら辺のところについては、課長いかがお考えですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

日本版CCRCにつきましては、総合戦略の中に掲げているのは検討ということで掲げております。これにつきましては問題もあるということは十分に認識をしておりますので、これは是非を含めて今後検討していきたいということで総合戦略の中に盛り込んでおります。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひそこら辺のところ、総合戦略と実施計画、総合計画というものをすり合わせをもう一度していただきたいということを要望しておきたいというふうに思います。

次に行きます。首長・自治体等研究会についてということであります。

これが今、資料をいただきましたら、実に40の首長・自治体研究会に加盟をしておられる。この中で、言葉は悪いですけども、行っても行かなくてもいいかなというふうな会議も多々見受けられるところであります。

そういう中で、政策的な会合といいますが、そこら辺を見ますと、例えば、地域に飛び出す公務員を応援する市町連合、それから、改革進化市長の会、番号創国推進協議会、それで、子どもの未来を応援する首長連合等々のような気がいたしますけれども、市長、こんな会合に行っても今までそれが実となって出てきたものが何か政策としてありますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

できるだけ情報を生かすということで努力をしておりますので、さまざまに今までは活用をしてまいりました。ただ、うちとしては他の自治体に対しておこなっているということは余りないんじゃないかなと思いますけれども、しかし、先進自治体というのは各地区にあるわけですので、引き続き交流しながら学んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いや、おこなっているどうのこうのじゃなくして、それがもう本当に今まで政策の中、施策の中で実となって出てきたと確信として言えますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そういう研究会の中で検討したことを持ち帰って、一応私どもの政策として出してきたということはございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

やはり行かれるからには、ある程度、今後のことの施策に展開、そして、実となって出てこなければ、多くの旅費、宿泊費等も、ある種、無駄になってくると思いますので、ぜひそこら辺のところをやっていただきたいというふうをお願いをしておきますけれども、福祉課長にお尋ねいたしますけれども、前、一般質問の中でスマートウェルネスシティ首長連合についてはぜひ加盟をしたい、検討したいというふうなことをおっしゃいました。その後どうされましたか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

首長連合については事務局のほうに問い合わせをして、それで、会員の推薦が必要だとい

うことで会員の推薦をしていただいて、今年度中に参加をするような形で取り組むように予定をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ありがとうございます。私はひょっとしたら何にも手をつけていないというような答えが返ってくるんじゃないかと心配をしておりましたけれども、安心をいたしました。ぜひこのスマートウエルネスシティ首長連合については、福祉課だけじゃなくして、建設・新幹線課、まちづくりということにもリンクをしますますので、建設・新幹線課、早瀬課長でもそこら辺ちょっと検討を、何かどういうものかということをお調べをしていただきたいというふうに思います。

今、もう1つ、実は元気な地域づくりを考える首長研究会、これ知り得ているかというふうに、それともう1つ、全国都市改善改革自治体研究会というものを示しておりますけれども、ここら辺のところについて御存じですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

情報としては私のところには入っておりませんでした。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その後、この通告書出して、どのようになされましたか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

資料として収集しましたので、今、これからどういうことかということの研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もうこの元気な地域づくりを考える首長研究会ですけれども、これがもともと三重県のいなべ市が提唱した首長連合であります。ここが元気づくりシステムというものを作成いたしましたので、これについていろんなところで呼びかけをしながら、それが実施をされている。これについてはもう本当にいい形で、熊本県南関町が九州では入っておりますけれども、ぜひこれお調べいただいて、これは首長じゃなくしても担当課の方が行かれる研究会でもありますので、前向きな形で加入に向けて御努力をされたいというふうに思いますし、もう1つ、ここにしてあります全国都市改善改革自治体研究会というものがあります。これは今もう第10回目、10年目になるわけなんですけれども、これについてもいろんな自治体の業務改善ということについてそれぞれ研究発表等がなされ、そこに職員の方が入っておられて、春日井市の職員の方がコメントされておりましたけれども、それに行って非常に勉強になったというふうなこともされております。ぜひこのことについても加盟に向けて努力をし、そして、いい形の施策にあらわれるようお願いをしておきたいというふうに思います。

次に、地域に飛び出す公務員連合、これは私が提案させていただきまして加盟をしていただいたわけなんですけれども、前回の当初予算の議案質疑の中において、来年、本市でセミナーを開催予定というふうな総務課長の答弁がありましたけれども、それについて今どのようなことをお考えになっておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今年度、1月に千葉県で行われる予定ですけど、その際に来年度開催に向けて、市長出席いただき、手を挙げて、来年度の開催を計画したいと思っております。

以上でございます。（「もう一度答えてもらえますか。今のこと、もうちょっとよくわからなかったので」と呼ぶ者あり）

今年度の1月に今回千葉県で開催をされますので、首長連合でございますので、市長が実際その会議に出席をして、その首長会議の際に次年度の開催予定地を決めるというようなことが通例となっております。そこで市長のほうで手を挙げていただいて、来年度に向け嬉野市が開催をしたいという旨を提案していただくということで、その場でほかになくて決まれば、来年度、本市での開催ということが決まるかと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう市長、何回か、これ出席されたことがありますよね。ないですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このもともとの事務局は佐賀にありましたので、中身等については連携して、また、職員は出ましたけど、私本人が直接出たことはございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、それ出席された職員の方おられますか、もう退職されましたか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在、2名参加をしております。2年間にわたって各1名ずつ参加をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その感想は。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

昨年、総務課の職員、副課長が出席をいたしました。その際に、首長サミット、パネルディスカッション等あったわけで、それと、あと参加の職員によるざっくばらんな会議というようなものもあって、夜通しでそういった地域に飛び出す公務員ということで、それで話をしたということで、次年度の開催に向けて、いい経験になったということで復命してもらっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう余り先に行かないようですので、これはもう終わります。

次に行きます。災害時の対応ということであります。

B C Pについてどのようになされておられるのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

災害時の対応について、B C Pについての現状と今後に向けての対応はということですが、B C P、いわゆる事業継続計画については現在策定中でございます。今後、非常時優先業務等について把握を行う予定で、さらには、今回、熊本地震を受けまして策定内容をさらに検討する必要があると考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

県内取り組んでいないところもあるわけなんですけれども、嬉野市はとりあえず取り組んでこられて非常にうれしく思って、提案を受け入れていただいたことに感謝を申し上げますとともに、じゃ、今回の震災を受けて見直す点というのはどのようなところだったのか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この件につきましては、先ほど議員からも御発言あったとおり、提案をいただいたということで今年度中に策定をということで予定をしているところでございます。今回の熊本地震においては震度7を2回というようなことがございましたので、大きな被害を受けたということで業務の継続がなかなか厳しい状況にあったと思っております。

ということで、今回はその最悪のケースを見込んだところでの非常時の優先業務等の分になるかと思っておりますので、その点を一番大きく見直しをしていくと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

大体その見直し、いつごろまでの予定ですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在、その内容につきましては私たちが直接把握ができておりません。県とも連携をしながら、県の研修もまだ行われておりますので、それを引き続き連携して情報を得ながら見直しをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

実は今回の熊本震災において、これは行政というよりか、企業ではBCPを策定したところと策定しないところの差というものがもう歴然としたというふうな結果が出ているわけなんです。ですから、そういう意味では本当にこのBCP策定するということが極めて重要であるというふうなことも新聞紙上でも指摘をされておりました。ぜひ早目にそこら辺の改定等々を含めて策定をしていただきたいというふうに要望をしたいというふう思います。

次に行きますけれども、耐震診断、あるいは耐震工事に対する補助制度、これは自治体によって設けているところとないところとありますけれども、本市において今後の考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる民間所有の建物等についての耐震診断、また、補助ということでございますが、現在は、以前から予算でお願いしておりますように、国の定めました大型旅館の中での診断については、国、県と私ども合わせて補助制度は行っているところでございます。ただ、まだ民間についてはできておりません。ただ、補助制度を設けるとなると、膨大な予算が必要になってくるというふうに思いますので、これにつきましてはやはり国、県あたりと協議をしながら、今回の熊本地震についてどういうふうな形で国が災害対策等について政策を打ち出してこられるかということを期待しながら、私どもも研究をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

この地震関連ですけれども、備蓄ということについて、今、本市の状況はどのような状況ですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在、備蓄品についてはまだ十分というところまで行っていないというような状況でございます。ここ数年かけて備蓄を行っていくという予定にしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、そのところを日にちで捉えるとすれば、何日分ですか。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

お答えをします。

佐賀県の備蓄計画というのがございまして、人口の5%で3食分というような指示がありました。しかし、今回の大規模な地震の発生の状況を見てみますと、それでは当然足りないだろうというふうに思っております。それを全部行政のほうで備蓄をするかというのをやっぱりちょっと問題があるというふうに考えておりますので、その辺はしばらく検討をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

とりあえずは、今、1日分ぐらいしかないということで捉えていいんですかね、どれくらいですかね。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

まだ全市民の方の分の全部1日分というのは確保はできていないというふうに思います。先ほど言いました5%の3食分が7割とか8割程度かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回、熊本地震において、国は大体3日分、今、言われたようにそこら辺のところを要請しておりますよね。大半のところは2日分足らずぐらいしか用意をしていなかったということで、もうすぐ底をついたというふうな結果も出ているわけですので、そこら辺、予算等の絡みもありますけれども、できるだけいい形で備蓄ができるように検討をしておいていただきたいというふうに要望をしておきたいと思います。

次に行きますけれども、1日目、2日目というふうなところで仮設住宅の建設候補地というものについては、きのうの6番議員の質問に対しては、もうグラウンドか何かで予定をしていないというふうな、1日目のときには何か候補地があるというふうなことと、全然答えが違っているような気がするんですけども、現状どうなっているんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

仮設住宅のいわゆる建てる場合の候補地ということにつきましては現在ありません。ただ、私どもが考えておりますのは、例えば、グラウンドとか、それから、小学校、中学校の校庭とかということがあるわけございまして、そこら辺については今後計画を詰めていって、どのような形で取り組むのかという課題はあるというふうに思っております。

ただ、グラウンドとかなんかはやはり学校優先ということもございまして、なかなか厳しいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、きょうの新聞によりますと、もう二月经過して、やっと仮設住宅に入られたというふうなところですね。これが阪神・淡路大震災のときには、発生からもう16日後に仮設住宅に入居をしておられるわけです。これがそのときに16日だったのが今回は二月というおくれになったのは、国からの仮設住宅の敷地を確保しておきなさいというふうな要請があっているにもかかわらず、もう熊本県民の方を含めて地震が発生しないという油断があったんではないだろうかという気がするわけです。そのようなことがこのようなおくれにつながった。冒頭のところで申しましたけれども、まさに天災は忘れたころにやってくるという教訓、そのことを受けながら、本市においてももう行政というものは10の上に12してやっとというふ

うに思います。10のところを5とか6であったならば、あとは非難されるだけ、後手後手に回るだけなんですね。そこら辺を含めて市長に再度お尋ねいたしますけど、今後どうお考えなのか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先日、西原村、また、熊本地区行ってきたわけですが、ちょうど西原村では仮設住宅が建築されておりました。ただ、議員御承知のように、私どもの予想する以上に必要棟数というのが出たということで、本当に広大な敷地を用意して、それこそ半分ぐらいはもう建っておりましたけど、そういうふうな状況でございました。ですから、ちょっと私どもが想像していた仮設住宅ということは全然違うなど。また、一つ一つの仮設住宅も東北で見ましたとはまた違って、非常にしっかりとしたつくりでやらないかんということで進めておられましたので、相当なやはり余裕といえますか、そういうふうなことでございましたので、私どもが考えるにしても、やはり一般的な数軒建てるというような仮設住宅じゃなくて、やはり大量に建てられるような敷地を想定しておくことは非常に大事ななというふうに思っておりますので、今後できるだけ早く研究をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひ後で後悔しないように取り組み、研究をしていただきたいというふうにお願いをしておきたいと思っております。

もう1つ前の方で質問し忘れておりましたので、ちょっともとに戻りますけれども、2番の他市町との政策連携ということで、今、現状における他市町との政策連携というものがあっているのかどうかということについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

政策連携というのは政策の共通性ということになりますと、幅広くあるわけでございますが、例えば、広域圏とか、そういうのも一緒にやっているわけでございますけど、独自の政策でやっているということはないと思います。ほかの自治体とは今やっておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

企画政策課長にお尋ねをいたします。

牧野さんの本、お読みになりましたよね。（「はい」と呼ぶ者あり）その中に、それに関連するようなことが書いてありませんでしたか。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう一度、本読み返しておいてください。それに関連したことがちゃんと示されておりますので。

やはり今、市長がお答えになったことの中で、今後いろんな政策、施策というものを進めていく中で、政策的に結びついていく、普通の広域とかなんとかじゃなくして、そこら辺のところの取り組みというものが需要であると思いますか、思いませんか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市民の立場に立って、そして、政策連携したことによって、市民の利便性の向上とか、生活の安定とか、そういうものに寄与するものであるならば、可能性としてはあるというふうに思っております。

ただ、基本的にはやはりそれぞれの自治体が違うわけでございますので、具体的に予算等も連携していくというのはなかなか課題があるんじゃないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

予算は別にして、先ほどの首長連合等々に出かける中において、ここら辺のところは政策的に取り組めるなというふうなところを僕は見つけていただいて、ぜひそのような形で取り組むことも必要ではないかなというふうに思います。再度、市長のお答えを聞きます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな研究会があるわけでごさいます、そういう中でまた研究会に入っておられない首長さんたちとも交流があるわけでごさいますので、いろんな情報を聞きながら、私どもの政策に参考になるものについては今までも取り組んでまいりましたし、これからはしっかりやっていきたいと思ひます。

以上でごさいます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、産業建設部長、うれしの温泉観光課長にお待たせをいたしました。

まず、キャンセル状況を見させていただきましたけれども、大体積み上げで1億4,000万円推計した影響額というふうなことで資料をおいただきをしております。これを見ながら、実はI組合長の新聞のコメントを見ましたときに、熊本地震の影響は最小限にとどまり、宿泊客数は前年並みを維持できたと、地震について正確に把握していない関東地方のキャンセルが出たものの、九州からの予約で埋め戻したというふうなことでコメントをされておられるわけですね。この私がおいただきましたキャンセル状況と、一番末記の2番に、再予約が入った分は未算入というふうなことで書いておりますけれども、そこら辺をもう一度確認というかな、検証をされたらどうかというふうに思ひますけれども、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

今、議員御発言のとおり、キャンセル数については大体1万3,000件ということで、あくまでキャンセル数のみですので、再宿泊が予約が入った分については加味をしていないところですね。

言われますように、再宿泊まで考えたところで再度調査等もしてみたいと思ひます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

やはりこういうアンケートをとられる場合には、そこら辺のところまで含めてしないと、このマイナス面ばかりがひとり歩きしてしまうという気がするわけですね。そこら辺のキャンセルになった分が穴埋めされて、現状はI組合長のようなことが、恐らく私が聞く限りにおいても、そのような状況だったというふうなことを聞いております。ですから、再度ここら辺のところのアンケートのやり直しをしていただきたいというふうな要望をしておきたいと思ひます。

今後について観光客を取り戻す対策として、どのように取り組んでいかれるのか、そこら辺のお考えをお尋ねいたしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の熊本地震によりまして多くの皆さん方が九州旅行をいわゆる見送っているという話もございますので、私どもといたしましてはできるだけ早目に、九州は地震があったけれども、やはり安全で今までどおりの観光地としてはしっかり頑張っていますという情報を発信すべきだというふうなこともございましたので、東京とか海外ですぐ動いたわけでございます。

ただ、国のほうも今回の九州地区全体の観光の状況につきましては非常に憂慮、心配をいただいておりますので、いわゆる割引クーポンとございますか、そのようなことを計画しておられますので、今、九州全体で力を合わせて、何とか打ち出していければというふうに思っております。

そういう中で、嬉野は特に西九州の中心でもありますので、特に佐賀、長崎連携して、そういうことを打ち出していくような努力をしてみたいと思います。

まず、政府が打ち出しております九州観光の支援策を十分利用していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

実は私、6月補正で何らかの形で補正が出てくるのかなという気がしておりましたけれども、全然出ていなかったもので、このようなお尋ねをしているわけなんです。今回につきましては、今、市長が言われるように、国は九州で旅行費用最大7割補助、佐賀県の場合は7月から9月が20%、10月から12月が10%補助というふうなことで補助がなされるようになっております。これがエージェントを対象にしているわけなんです。そこら辺の補助制度について、課長、十分に御承知おきされていますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

補助制度につきましては県と情報も交換しておりますけど、まだ具体的に決まっていないということで情報をいただいております。

ただ、新聞報道を見ますと、割引の助成というのは、旅行会社、宿泊施設、旅行予約サイトというふうな部分で掲載されている部分もございますので、その辺、もう一度県に確認をとりながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう6月ですからね。国は5月からということになっていて、そこら辺の情報がまだ来ないということは、私、何か信じられないというかな、気がいたしますけれども、そういう状況ですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

はい、そういった状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それともう1つ、県が今回6月補正で地震対策として、韓国、中国、台湾への情報発信や旅行会社の支援を強化というふうなことで補正予算措置がされておりますけれども、そこら辺の情報については承知されておりますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

県のほうで補正で対応していただくという分には承知をしております。ただ、すみません、ちょっと詳細な資料をきょう持ってきておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひそこら辺のところの情報を熟知していただいて、そして、9月議会あたりでも市としての対応ができる、しなきゃならないというふうなことが出てくるかもしれません。そこら辺のところについて、9月あたりについてもそこら辺のところ市としても対応をしたい、するつもりがあるのかどうかということについて市長にお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれこの前、一緒に回りました首長さんあたりとも話したわけでございますけれども、これは継続的に相当長期にやっついていかないと、やはり九州全体の観光復旧というのは非常に時間がかかりそうだというふうな感触をみんな持っているわけでございますので、先ほど言われましたように、県、国の政策がしっかり情報として伝達してきて、それに私どものほう動くことができれば、できるだけ早目に予算等もお願いするというところで観光業界の皆さん方と一緒に歩んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それぞれの国、県の補助制度等を受けて、今まだ観光協会、旅館組合等々の話し合いはされておられないんでしょう。やっておられますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

具体的にはまだ協議を行っておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

できれば、近々のうちに今後のことについてぜひ会議を開催していただきたいというふうに思いますし、そこには部長、できれば市長も出席できればしていただいて、観光業界、宿泊業界のいろんな考えというもの、要望というものをお聞きいただきたいというふうにお願いをしたいと思いますけれども、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

国の方針、予算が確定したら、すぐ私たちが観光業界の方々と協議をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に行きます。食品ロス問題であります。

まず、本市における給食の食べ残し、資料をいただきました。全体の残食率が嬉野学校給食センターで0.561%、平均、アベレージでですね、塩田で0.075%でありますけれども、この率、数字について、多いのか、少ないのかということについての御判断をお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。残食率の市内の率が多いのか、少ないのかということでございますけれども、全国的なデータ、環境省が調べているデータでございますけれども、平成27年度の4月末現在ですね、全国では6.9%でございます。それから、近隣でいきますと、お隣は1.3%ぐらいですから、そういうことからいけば、嬉野は非常に少ないと言えます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私も確認のために給食センターに出向きまして、栄養士さんにお尋ねをいたしました。そしたら、自分が担当した、回ったところの中では、嬉野は極端に少ないというふうなお話をお伺いしまして安心をしたところでありますけれども、そういう中で嬉野小は2.291%、嬉野中学校は0.001%。嬉野小学校だけ、少ない中で図抜けて多いわけなんですね。これ図抜けてという言葉が表現的にはおかしいかもしれませんが、そこら辺のところについてはどのようにお考えになっておられますか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校の残食率によって感じられるところでございますけれども、結論として見えてくる部分を申し上げますと、例えば、給食センターごとに差があるのではなくて、学校ごとに差があるというふうに（「学校ごと」と呼ぶ者あり）ありますね。（「はいはい」と呼ぶ者あり）それから、大規模校に比べて、小規模校が残食が少ない。それから、特に嬉野中学校は年間を通して残食ゼロ運動をしているために大変低いというのがありますので、そういった

ことでいくと、年間を通してやはり残食率ゼロ運動に取り組むことが必要ではないかというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私も、嬉野中学校は生徒数400人ですよね、嬉野小学校が463人。そこで、嬉野中学校、もう本当に0.001%ですので、もう完璧に残食ないというふうなことで見ていたんですけども、先ほどお尋ねしましたのは、それはそれとして、他のところはほとんど0.幾らという数字の中で嬉野小学校だけ2.291%という数字が出ていることについてどうお考えですかというふうなことをお聞きをしているんですけども。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

御指摘の残食率の2.291%についてでございますけれども、これについてはやはり嬉野小においては特に低学年の野菜関係について残すという結果が出ておりますので、そこら辺については、やはり今後食育の指導の中で取り組む必要があるのではないかというふうに思っております。

ですから、今、給食の時間を強制的に全部食べるということについてもなかなか厳しい状況もございます。給食で残さないように食べなさいという指導も非常に難しい状況もあるわけです。食事のアレルギーも含める部分もありましようけれども、いろんな宗教的な考え方をお持ちの方もいらっしゃるようでございますので、そういった縛りがあって、ある程度中学校になったら、そこら辺はきっちりとかわかっていただけますけれども、小学校においてはそういった保護者の御意見も多々、ないことはないようであります。そういったことで給食指導はやってはいるんですけども、そういう状況が若干見られるという状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。ただ、もう何回も言いますように、もう本当にこの残食率、少ないのは認めながらも、今、教育長が言ったことも理解しますけれども、他の学校においてもそこら辺のところがあるというふうには思うんですよ。そういう中で、嬉野小学校だけ2.3%というのが出ているのがなぜなのかということは何回も何回もお尋ねしていったわけです。もうそれは置いておいて、できれば、嬉野小学校についても食育指導というふうなことで、できれ

ば、他校並みにこれが0.幾らというふうな数字に落ちるように御指導をお願いしておきたいと思えますけれども、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、御指摘ありましたように、嬉野小においてはそういう数値でありますので、これまでも学校職員は先生方はしてきている状況はあるわけです。しかし、数値としてはそういうふうにどうしても残るといふ部分がございますので、今後また引き続きやっていきたいというふうに思います。

特に残量になる部分は低学年における野菜類が非常に多く残るといふ部分でございますので、そういう中で献立の立て方あたりも研究しながら研究をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひそういうことでお願いをしておきたいと思えます。

次にですけれども、3番に行きたいと思えます。

これ松本市の例挙げていますけれども、佐賀市でもこの30・10（さんまる・いちまる）運動に取り組んでおられます。議会においては、いち早くこの運動に取り組んだと、3月の執行部の方との懇親会の席上においては、ついで回るのは20分後とかということで決めてやっているわけなんですけれども、これ30・10運動、特に本市においては観光地ということも含めて、市長どのようにお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

非常に松本市で取り組んでおられるということで敬意を表するところでございまして、私どももできましたら取り組んだらいいのではないかなというふうに思っております。

特に嬉野の場合は各旅館さん、すばらしい板前さんがおられまして、よその観光地以上のすばらしい料理を出されるわけがございますので、やはり出された料理はしっかりいただくというのがいいのではないかなと思えますので、そこらについては観光協会あたりの方も賛同されると思えますので、一つの運動としてはいいのではないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひそういう形で、各執行部の方にお尋ねしますけれども、執行部の方々が旅館等で懇親会をされたときには、そこら辺、今の状況としてはいかがですか。総務部長お尋ねしますけれども。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

議会との懇親会においては、そういったことで実践をされておまして、懇親の機会、飲む機会だけという場合については、そういったことは無視して、いきなり杯のやりとりが始まるかもわかりませんが、できる限りこういったことでしてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう職員の方々におかれましても、今後、懇親会等をされる場合についてはこの30・10ということで徹底をしていただき、見本として示していただきたいというふうに思います。

いつか皆さん方が懇親会に行かれた後に、そこの旅館なり、どこかにお尋ねをいたしまして、どれくらい残食があったのか一遍調べてみたいと思いますので、ぜひよろしく願いをしておきたいと思います。

そこで、今、環境省によりますと、家庭での食品ロスというのが1人当たり24キロ以上というふうなデータが出ております。また、賞味期限切れで捨てられる割合というのがもう18%、約20%を占めているという数値も示されている中において、通告に上げておりましたけれども、食品ロスということで議長にお許しをいただきたいんですけども、フードバンク、あるいはまたフードドライブということについて、市長はどのようにお考えを持っておられますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり計画的に食品を購入して、そして、できる限り完全に消化していくというのが大原則だというふうに思いますけれども、やはり私どもの場合はどうしてもたくさんあれば安心

するということもありまして、そこらについてはいろんな機会にため込むということがあるんじゃないかなというふうに思います。

随分前の話ですけど、ちょうどちが広川原キャンプ場の手前のところで22世紀の森をつくったわけですが、そのときに佐賀大学の学生さん、全部ボランティアで来ていただいて植樹をしたわけですけど、木を植えたわけですけど、その後に嬉野で交流会をいたしまして、1時間ぐらいたった後に解散になったわけでございますけど、ほとんど日本の関係の方々が、私どもとか県の方あたりおられたんですけど、ほとんど料理を残したということに、その留学生の代表の方から強いクレームがありまして、こういうことはもう自分の国では考えられんということで、とにかくみんな食べるか持って帰りましょうというのを強く言われたことを今でもよく覚えておりまして、そういう点では、議員御発言のように、無駄なことは要するにため込まないで、いろんな機会にそういう食料についてはお互い融通し合うと、そういうふうな制度ができていけばいいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

フードバンク等々についてはまだまだ検討の余地があるかと思えますけれども、ぜひ今後に向けてそれは研究検討をしていただきたいというふうに思いますし、30・10運動については、もう佐賀市、このような実施要綱というものもありますので、ぜひお取り寄せいただいて御検討いただきたいというふうに思います。

1つ、その中で総務課長にお尋ねいたします。今、嬉野市の場合は備蓄についてはまだ期限が間もないというふうなことで期限切れというのはないかと思えますけれども、今、備蓄で期限切れのものについて廃棄処分されている自治体はかなりあるというふうなことなんです。ですから、今後、そこら辺の賞味期限切れ等々ができるときには、先ほど申しましたフードバンク等があるというふうなことも御認識いただき、そのような形で後のフォローをしていただくようお願いをしておきたいというふうに思います。

次に行きます。

東亜建設工業問題でありますけれども、これがもう本当に入札の時点で不落とかいうふうなことがありながら最終的に決まったわけでありまして。その当時も指名停止の問題等々があっておりましたけれども、近々において本当にいろんな問題が生じてきております。このことについて、今、市長はどのようにお考えになっておられるのか。空港工事でかなりの改ざんというのが出されております。そこら辺のところを受けて、どのようにお考えになっておられるのか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私もこのことにつきましては報道で流れている程度でしか承知はしておりませんが、そういう建設会社の名前が出たということにつきましては驚いておるところでございます。

ただ、私どもといたしましては、私どもの職員もずっと立ち会って、建設途中にずっと検査をしながらしておりますので、正確に施工していただいているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そこら辺でもう自信持っておっしゃるんでしたら、私はもうそれでこの問題はやめたいと思います。

そこで、建設・新幹線課長にお尋ねしたいんですけども、瑕疵期間というのが、この例規集見たんですけども、どのような形になっているんですかね、瑕疵については。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

瑕疵担保につきましては、工事請負契約の約款のほうで位置づけをされておる次第でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

通常の建設工事については大体どれくらいの期間ですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

通常の期間でありますれば、木造の建築物等の工事につきましては、工事並びに建設工事、または設備工事についてが1年、鉄筋コンクリート造の建物、土木工作物等の建設工事等が2年、また、そのほかに受注者の故意、または重大な過失が認められた場合10年というふう

に記載をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

はい、わかりました。この問題はこれで終わりたいと思います。

1つ、その関連でお尋ねをしたいんですけども、指名停止ということについて、佐賀市が、これ例えば、この指名停止ということについて、ちょっと外れるから申しわけないんですけども、お答えにくかったらそれで結構です。ここで贈賄とかということについての指名停止の期間というのは載っていないんですよ。見ていったところ。まあいい、次のときにいきます、それは。もうこれは終わります。

次に、教育の問題に先に行かせていただきます。

2番目の児童の登校、下校の問題の中で、今、児童の個人情報、外部に知らせないために、登下校時名札を外すというふうな取り組みがあつているところもあります。本市においてはそこら辺のところについてどのようにお考えになつておられるのか、お尋ねをしたいと思つます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

個人情報の観点から、名札をつけたり外したりということについてお答えをしたいと思つますけれども、本県ではほとんどの学校では登下校の際に名札をつけるように指導がなされております。不審者から児童を守るというために、大都市部あたりでもそういうふうの外したりつけたりする方法はとられているところもあるようでございますけれども、現在、嬉野市内ではつけていただくというふうにしております。

例えば、過去、こういう事例もありました。名前札をつけていたために、交通事故に遭われた子どもさんが名前札を見て保護者に連絡をしたと、そして、すぐ次の搬送ができたという事例もありましたし、新入学の子どもさんあたりが迷子になつてというのがあつて、そして、名札をつけていらつしゃつたために自宅に連絡があつたというふうなこともありましたので、いわゆる個人情報の観点から、即外したりつけたりという部分についてはやはりもっと慎重にしなければならぬんじゃないかなというふうなことを思つているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

あんまり本市のほうでは出てこないというふうには思っておりますけれども、例えば、埼玉県の朝霞市であった事件については、名札を見て知り得たというふうなことの事件ですよ。今、教育長はるるいいことを、交通事故とかなんとか申されましたけれども、逆にそのようなこともあり得るわけなんですね。そこら辺のメリット、デメリットというものがどのように捉えていいのかわかりませんが、少し今後について、先ほど名札をつけなさいと指導までされておられますか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。嬉野市内では名札をつけることを勧めておりますので、指導ですね、しております。したがって、皆さんつけているのが当たり前になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

結局、その指導をしておられるというのは、先ほど申された一つの例えといえますか、そこら辺のことがあったから、そのような指導をされておられるんですか。その理由づけって何ですか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

これまでの慣習もあることだと思います。それから、私も三夜待ちあたりを開いておりますので、三夜待ちの中でちょっと聞いてみました。あるドクターは校医さんですけども、学校に行かれて顔を覚えていて、ところが、まちで会ったときに、あるいは医院のほうに来られたときに、顔は知っているけれども、名札がなかったら、非常に困ったと。ところがあったので、非常に、この前お利口に校医診断を受けたねというふうなことで会話ができたと、親しくできたという話もありました。それから、学校帰りに自宅にある友達を連れてきとったと。そして、名札をつけていて、あら、君はあそこの子どもさんたいねというようなことで、お宅のおじいちゃんとは僕は友達でという話もできたというのもありましたし、それから、特に中学校あたりでは、過去の例でいきますと、私が生徒指導をしていたころの例を挙げますと、万引き、窃盗あたりで捕まえられる子どもたちは、ほとんど名札はついていないというふうなことがあって、そういった抑止剤にも学校ではなっていたように思います。

そういったことも含めて、個人情報が出てきておりますけれども、今のところ、根拠という部分はちょっとそういったところに尽きるのではないかと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。

それでは、1番目の①の分で、今回、文教福祉常任委員会から視察報告書が提出されております。このことについての受けとめ方、もう簡単をお願いをしたいんですけども、御感想をお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

感想ということでございますけれども、4月19日、文教福祉常任委員の皆さんが1日かけて各学校を回っていただきました。そして、給食を昼食時とはとっていただいて、本当に感謝を申し上げたいと思っております。

私どもも常々営繕関係については把握をしていたところでございますけれども、改めてこの報告書を見て営繕箇所が多さを再確認したというふうなことでございまして、ぜひ今後とも子どもたちの安全・安心のために市長部局のほうに財政課のほうにもあわせてお願いをしていきたいなというふうに思ったところです。大変ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

2番目に書いておりますように、限られた予算とはいえ、喫緊の課題、問題というものもあるわけなんですね。教育部長、そこら辺のところ、もう一緒に同行されたわけですけども、お感じになったことをお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

お答えいたします。

現状は委員会で見ていただいたとおりでございますけれども、ほかの自治体とも比較をすれば、学校全体の現状を見ますと、学校の耐震化も既に完了いたしておりますし、今年度で体育館の天井の改修等も済みます。既にエアコン等の全学校普通教室は完備をされております。そうした中で、嬉野地区の学校は平成の初めに建てられたというところもありますし、メンテナンスが必要になってきている状況は改めて認識はいたしております。学校の校長先生、事務の先生方と、今回、委員会でも改めて情報共有していただいたものと思っております。

すから、改めて協議を行い、進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

財政課長もこの報告書を見られましたよね。（「はい」と呼ぶ者あり）読みましたよね。財政課長はどのようにお考えになりましたか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

学校関係の営繕関係の予算については、これまで耐震改修とか、今年度は体育館の改修とか、優先的に予算のほうをつけてまいっております。今回見た中でも、それ以外にでも小さな改修箇所が幾らもあるということですがけれども、限られた予算ですので、その中で順次対応していければと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

御努力されるんですね。御努力される予定ですね。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

努力はいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

教育長、教育部長、今の言葉、十分受けとめて。

あと5分しかありませんので、次に行きます。

まず、子どもの問題についてはまた次回にしたいと思っておりますけれども、その中で3番の②、この前、市長は子どもの未来を応援する首長連合に参加をされておられます。そういう中で、子どもの貧困実態調査、これが武雄市で実施をされますけれども、本市で取り組まれるお考えがあるのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前から対応はしてきたつもりでございますけれども、そういう状態の方がおられるということも現実であろうというふうに思いますので、この前も担当の国の方とも話をしてきたんですけど、制度的に一応予算もあるという話も聞いておりますので、そこらの協議をして、そして、予算組みをして対応していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そこで、今回、武雄市は子どもの未来とかなんとかという交付金を使ってされておられますけれども、その交付金については本市では何か取り組まれた分があるんですかね。子ども未来総合交付金かな、何かそういうふうな交付金を使って武雄市は今回実態調査をされるということなんですけれども。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのことも踏まえて、この前、いろいろ説明を受けてきておりますので、取り組みがどういう形でできるのかということで詰めていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、最後になります。

2番の②なんですけれども、やはり今後について子どもの権利というものを、以前は子どもの権利とかなんとかという形で条例制定したらどうかという御提案をしたわけなんですけれども、やはり今後、子ども政策を進めていく中で総合的に勘案をした子ども条例というものをつくる必要があるというふうに私は思いますけれども、そこら辺、やはり行政と一体化していくためにはそれが必要だというふうに私は思うんですよ。そこら辺について今後制定されるお考えがあるのかどうか、できれば、もうぜひ制定に向けて努力をしていただきたいというふうに思いますけれども、市長のお答え。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

冒頭での答弁と重なりますけれども、総合計画の中で子どもが健康に育つということを大きな柱としておりますので、そこと関連づけて制定に向けて努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

努力をするというのは、どういうふうにとめたらいいんですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

条例化へ向けて検討をするわけでございますけど、それについての予算がどれくらいかかっていくのか、条例をして、それを実行した場合に、全体どれくらいの子どもさんたちへの対策の予算が必要なのかということにつきましては、やはり検討していかなければならないというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

お金ありきじゃなくして、とにかく条例をつくって、その後に予算化するということも考え方としてはあるんじゃないですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えですけど、もちろんあると思っておりますけれども、しかし、条例をつくって動かしていくということにつきましては、やはり予算の裏づけをしっかりと持ってやっていくというのが現実的だというふうに思いますので、そこらも踏まえてやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、これで終わります。

○議長（田口好秋君）

これで山口要議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後0時30分 散会